



航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

法改正に基づく具体的方針の議論がスタート！
～航空連合が考える責任体制・費用負担のあり方の実現をめざします！～

航空保安政策の実現に向けて 第11弾

10月29日（金）、「第7回保安検査に関する有識者会議」が開催され、国土交通省から、6月の航空法改正を踏まえた政省令の改定内容や、危害行為防止基本方針（素案）が説明されました。



前方席) 交運労協 住野議長

本会議の委員である全日本交通運輸産業労働組合協議会（交運労協）の住野議長は、航空連合の提言をふまえ、「航空保安体制の実効性を高めるため、国が荷主や代理店に対して直接指導できるようにすべき」、「先進的な保安検査機器の維持費用も国が補助すべき」と発言しました。

今後は、航空連合の主張が反映された国会の附帯決議（※）に基づき、海外の状況調査も踏まえ、議論が継続されます。航空連合は政策の実現をめざし、残された課題に引き続き精力的に取り組めます。

- ※航空法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（衆・参議院、抜粋）
- ハイジャック・テロ防止対策は、国家安全保障上重要な対策と位置付け、国が責任をもって主導的な役割を果たすことを明確に示し、その責任を果たすよう努めること。
 - 保安検査における国、地方公共団体、空港会社、航空会社、保安検査会社等の役割分担の見直しについて、諸外国との比較を十分に行い、期間を定めて検討を行うこと。

JFAIU 航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業